

事 務 連 絡

平成26年12月3日

各介護サービス事業所管理者 殿

東京都福祉保健局高齢社会対策部

介護保険課長

感染性胃腸炎の流行に伴うノロウイルスの感染予防対策の啓発について

標記の件について、平成26年11月28日付けで厚生労働省健康局結核感染症課及び医薬食品局
食品安全部監視安全課連名で事務連絡がありました。

つきましては、貴事業所おきましても、感染症や食中毒の発生に十分に注意するとともに、
手洗いの徹底や衛生管理に万全を期していただくよう、お願いいたします。

<東京都感染症情報センターホームページ>

感染性胃腸炎の流行状況（東京都 2014-2015シーズン）

<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/gastro/gastro/>

事務連絡

平成 26 年 11 月 28 日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省 健康局 結核感染症課
医薬食品局 食品安全部 監視安全課

感染性胃腸炎の流行に伴うノロウイルスの感染予防対策の啓発について

日頃から感染症対策に御協力賜り厚くお礼申し上げます。

感染性胃腸炎の患者発生は、例年、12 月の中旬頃にピークとなる傾向があります。本年においても、第 42 週以降、感染性胃腸炎の定点医療機関当たりの患者の発生届出数に増加傾向が見られており、第 46 週には急速な増加が見られております。

この時期に発生する感染性胃腸炎のうち、特に集団発生例の多くは、ノロウイルスによるものであると推測されており（※1）、今後のノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒の発生動向には注意が必要な状況です。

つきましては、ノロウイルスによる感染性胃腸炎が急増するシーズンに備え、「ノロウイルスに関する Q&A」（平成 16 年 2 月 4 日作成 ※2）及び「ノロウイルス等の食中毒予防のための適切な手洗い（動画）」（※3）を参考に、手洗いの徹底、糞便・吐物の適切な処理等の感染予防対策の啓発に努めるようお願いします。

また、これまで感染者が食品の調理に従事することによる食中毒も多発していることから、平成 19 年 10 月 12 日付け医薬食品局食品安全部長通知「ノロウイルス食中毒対策について」等を参考にノロウイルスによる食中毒の発生防止対策にも留意願います。

（参考）

（※1）ノロウイルス等検出状況 2014/15シーズン

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/iasr-noro.html>

（※2）ノロウイルスに関する Q&A（最終改定：平成 26 年 11 月 19 日）

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html

（※3）ノロウイルス等の食中毒予防のための適切な手洗い（動画）

<http://www.youtube.com/watch?v=z7ifN95YVdM&feature=youtu.be>